報告事項

平成 28 年度 第 2 回 印 西 市 景観計 画 等 策 定 委 員 会

景観形成の基本目標・基本方針

印西市景観形成基本計画 構成

序 章 印西市景観基本計画の概要

1. 目的と位置づけ

第1章 景観形成の考え方

1. 景観について

第2章 景観形成の基本目標・基本方針

- 1. 景観形成の基本目標
- 2. 景観形成の基本方針

第3章 類型別の景観形成方針

- 1. 景観類型の考え方
- 2. 景観類型の区分
- 3. 類型別の景観形成方針

第4章 実現に向けた推進方策の検討

- 1. 市民・事業者・行政の役割
- 2. 景観形成の推進方策
- 3. 推進方策の内容

平成 28 年 11 月 1 日 (火)

1. 景観形成の基本目標

印西市の「景観形成の基本目標」を以下に設定します。



印西市は、利根川や印旛沼、手賀沼などの水辺と樹林地や谷津、農地などに培われた自然景観が形成されています。これらは、低地や台地の地形特性とともに本市の地域らしさをあらわす特徴となっています。

また、本市の各所に見られる社寺、史跡などとともに、かつての面影を残す木下街道が歴史・ 文化景観として継承されています。

一方、千葉ニュータウンと国道 464 号及び北総鉄道沿道には、緑とゆとりスペースを有する住宅地景観や多くの利用者をもてなす大型商業施設景観、沿道の緑とゆとりスペースが一体的な業務施設景観が創出されています。

そして、これらの景観と国道及び鉄道の広域模骨格軸が一体となった都市景観は本市の特徴となっています。

このように本市は、水辺や里山、歴史・文化の景観につつまれた中に都市の景観があり、「自然」と「都市」が近接していることが大きな特徴となっています。これらの景観を市民・事業者・行政が協働で高めていくことにより、市民に地域への愛着や誇りが醸成されることとなります。このため、このような印西に誰もが美しくすみ続けたいと感じるまちを目指し、景観形成の基本目標を、『みんなでつくる「自然」と「都市」がふれあう美しいまち いんざい』とします。

2. 景観形成の基本方針

景観形成の基本目標を実現するために、「自然」、「歴史文化」、「市街地」、「都市軸」、「取組み」の5つの観点から景観形成の基本方針を設定します。

- **自 然** 水辺や緑が織りなす潤いや安らぎを守り、 活かす景観づくり
 - ●潤いのある水辺の景観を保全・活用します
 - ●やすらぎのある田園や谷津の景観を保全・活用します
 - ●台地と低地の起伏が生み出す景観を活用します

歴史 え化

歴史・文化の風情を大切にし、次の世代に継承する景観づくり

- ●旧街道の風情ある景観を継承します
- ●地域の歴史景観資源を尊重します
- ●地域の伝統文化の景観を伝承します
- する まちに賑わいや活気があふれ、地域への愛着や誇りがもてる 住み心地のよい景観づくり
 - ●緑潤う落ち着きのある住宅地の景観を形成します
 - ●賑わいや秩序のある商業・業務地の景観を形成します
 - ●ゆとりや潤いのある工業地の景観を形成します
- 『市軸 道路・鉄道の都市軸における快適で秩序のある景観づくり
 - ●大規模都市軸の品格や賑わいのある沿道の景観を形成します
 - ●幹線道路の秩序のある沿道の景観を形成します
- **組み** みんなで育み、 つなげる印西の景観づくり
 - ●市民・事業者・行政の協働による景観を形成します
 - ●自主的な景観づくりが促進されるような仕組みを検討します

1

<u> 4 然</u> 水辺や緑が織りなす潤いや安らぎを守り、 活かす景観づくり

本市は、北総台地と利根川沿いの低地により形成された起伏のある地形をはじめ、その台地と低地の境界部には斜面林や良好な谷津が連なり、低地部には安らぎが感じられる広大な田園の緑が見られます。また、市域を囲うように利根川、印旛沼、手賀沼の河川による潤いのある水辺など豊かな自然に恵まれています。

このような起伏のある地形を基盤とした水辺や緑が織りなす原風景を印西市のかけがえのない財産として捉え、人々が潤いや安らぎを感じられる景観の保全・活用を図ります。

●潤いのある水辺の景観を保全・活用します

印旛沼や手賀沼、利根川といった広がりのある 水辺や亀成川、将監川、弁天川、手賀川、印旛捷 水路などの水辺まで、本市は豊富な水資源を有し ていることから、水辺への見通しを守り、水辺に 親しめる景観づくりを推進します。



●やすらぎのある田園や谷津の景観を保全・活用します

斜面林や田園、谷津、屋敷林、集落などから構成されている緑は人々に安らぎを与えるとともに、生物にとっても貴重な生息空間となるため、それらの緑を守り、生物にも優しい景観づくりを推進します。



●台地と低地の起伏が生み出す景観を活用します

北総台地と利根川周辺及び印旛沼周辺等の低地により形成された起伏に富んだ地形を活用し、開放的で良好な見通しが望める景観づくりを推進します。





歴史・文化の風情を大切にし、次の世代に継承する景観づくり

木下街道は、江戸時代、利根川と江戸川の間を結ぶ陸路として栄え、今でも往時を偲ばせる町屋が残されています。また、木下街道をはじめ、文化財に指定された歴史的景観資源や、祭礼などの伝統文化が今でも地域で継承されています。

このような歴史資源や文化は、永きに渡って引き継がれてきたその地域の記憶を呼び起こす貴重な要素であるため、その景観を大切に守り、次の世代に継承していきます。

●旧街道の風情ある景観を継承します

木下駅周辺の木下街道には、かつての旧街道の 歴史を偲ばせる町屋や庚申塚などが残されており、 それらの貴重な歴史・文化資源を次の世代に繋げ られるよう、継承されてきた景観資源を守り、活 かします。



●地域の歴史景観資源を尊重します

「宝珠院観音堂」や「泉福薬師寺堂」、「栄福寺薬師堂」、「木下貝層」、「吉高の大桜」など市内に分布する文化財は、地域の歴史を物語る貴重な財産であるため、それらの資源に加え、周辺の鎮守の森等も含めた一体的な景観を尊重し、保全・活用を図ります。



●地域の伝統文化の景観を伝承します

地域で催されている伝統的な獅子舞や神楽など 無形文化の活動や、祭りの花火など人々の記憶に 残る心象景観は、その地域の慣習として親しまれ、 地域への愛着を育みます。このような伝統文化を 守り、次の世代に伝承していきます。



市街地

まちに賑わいや活気があふれ、 地域への愛着や誇りがもてる 住み心地のよい景観づくり

千葉ニュータウンには、大型の商業施設や物流施設等が多く立地し、休日には市内外から多くの来訪者が訪れ、賑わいや活気があふれています。

また、北総線沿線の駅周辺の市街地には、低・中・高層の良好な住宅地が見られ、JR 成田線沿線の木下・小林駅周辺既成市街地には、風情ある住宅地が見られます。

そのほか、市南西部には市内唯一の工業団地である松崎工業団地が見られます。

それら住居、商業・業務、工業の各施設の特色に応じた良好な景観形成を図り、複合的 に住環境の充実を図ることで、市民が住むことへの誇りや愛着をもてる景観形成を推進し ます。

●緑潤う落ち着きのある住宅地の景観を形成します

千葉ニュータウンにおける計画的な新しい住宅 地や木下・小林地域のような風情が残る住宅地、 良好な市街地環境が形成された平賀学園台では、 良質な緑が潤い、落ち着きのある美しい住環境の 形成を推進します。



●賑わいや秩序のある商業・業務地の景観を形成します

千葉ニュータウン内の商業施設や地域に親しまれている商店街などの商業地は、賑わいや活気が感じられる景観形成を図ります。また、業務地については、良好な業務地の景観を形成しているビジネスモールを模範として、秩序や調和、ゆとりが感じられる景観形成を図ります。



●ゆとりや潤いのある工業地の景観を形成します

松崎工業団地には、大規模な工業・物流施設等が多く立地していることから、ゆとりや緑による 潤いのある景観を創出します。



都市軸

道路・鉄道の都市軸における快適で秩序のある景観づくり

成田国際空港と東京方面を結ぶ国道 464 号・成田スカイアクセス線は、本市の交通における大規模な骨格を形成しています。また、市街地と周辺地域を結ぶ幹線道路からは、水辺や里山、田園、畑地、斜面林などの良好な景観が見られます。

このような特性を活かし、沿道施設と道路・鉄道とが一体となったシンボル的な大規模都市軸(国道 464 号・成田スカイアクセス線)やそれと繋がる幹線道路網の秩序ある沿道の景観形成を推進します。

●大規模都市軸の品格や賑わいのある沿道の景観を形成します

国道 464 号沿道の沿道施設について、品格を 兼ね備えた賑わいの創出に努めるとともに、周辺 の緑や水辺を活かすことによって、快適性が感じ られる印西の魅力を発信する景観づくりを進めま す。



●幹線道路の秩序のある沿道の景観を形成します

市街地と周辺地域を結ぶ幹線道路や市街地内の 幹線道路の沿道について、周辺の緑と調和した、 秩序やつながりのある街並み景観の形成と、道路 から見える周辺の景観の向上を図ります。



<u>取組み</u> みんなで育み、 つなげる印西の景観づくり

印西市の特徴である豊かな自然や貴重な歴史・文化、地域ごとのまちなみの景観づくりの 推進は、行政だけの取組みだけでは実現が難しく、市民や事業者など様々な主体の活動が積 み重なりながら形成されていきます。

地域に関わるすべての人々の「協働」により印西らしい景観を育み、次の世代へ引き渡していく景観形成を推進します。

●市民・事業者・行政の協働による景観を形成します

良好な景観づくりは、市民の身近な活動から事業者の積極的な協力、さらには行政の先導的な施策展開など各主体による活動の積み重ねにより形成されていくことから、市民・事業者・行政の役割を明確にし、一体となった景観づくりを推進します。



●自主的な景観づくりが促進されるような仕組みを検討します

身の回りの景観をよくすることで、地域コミュニティにおける景観づくりが促進され、地域への愛着や誇りが育まれていくことから、市民等への身近な景観づくりの啓発活動や、将来を担う子供達への景観学習などの仕組みを検討します。



■自主的な景観づくりの例



▲ビジネスモール 【活動団体:ラーバンクラブ】



▲竹袋調整池(ひょうたん島池) 【活動団体:NPO 法人 エコネットちば】



▲道作古墳群 【活動団体: NPO 法人 小林住み よいまちづくり会】